

令和5年度第1回埼玉県立図書館協議会 議事録

◇ 日 時

令和5年7月31日（月）午後2時00分から午後4時10分まで

◇ 場 所

さいたま共済会館 505会議室 さいたま市浦和区岸町7-5-14

◇ 出席者

(1) 出席委員

須田俊弥委員、宮崎正子委員、市川紅美委員、柿沼トミ子委員、杉本達洋委員、五十嵐静江委員、小西彩乃委員（オンライン）、澁田勝委員、西山富由紀委員、松本直樹委員、宮本未優委員

(2) 図書館職員

【熊谷図書館】

阿部正浩館長、川目晴久副館長、高野治子副館長、大久保泰担当部長
飯田優子主任司書、宮崎達弥担当課長

【久喜図書館】

今井久典館長、石原雅樹副館長、小熊ますみ副館長

(3) 教育局職員

石井宏明市町村支援部長、中澤幹雄生涯学習推進課副課長

◇ 会議次第

1 開 会 [熊谷図書館 川目副館長]

2 任命状交付

3 あいさつ 市町村支援部長 石井 宏明

4 委員紹介

5 会長・副会長選出

互選により会長には松本委員が、副会長には杉本委員が選出され、了承された。

6 会長・副会長あいさつ

7 事務局職員紹介

8 会議録署名委員の指名

会長が、市川委員と西山委員を指名し、了承された。

9 会議を公開することについての議決

会長が公開とする旨を発言し了承された。

また、本日の会議では傍聴者がいないことが確認された。

10 議事

(1) 埼玉県立図書館の概況について

資料1「埼玉県立図書館の概況について」に基づき説明

【質疑】

委員：市町村立図書館との連携を図っているということですが、国立国会図書館との連携をしているのでしょうか。また、県立図書館の組織の説明がありました。ボランティアの活用は行っているのでしょうか。

事務局：国会図書館との連携では、国会図書館に埼玉県立図書館の蔵書のデータを提供していき、それにより国会図書館において埼玉県立図書館の蔵書の検索ができるようになっていきます。また、埼玉県立図書館で行ったレファレンスの情報を国会図書館が運営するレファレンス協同データベースに登録しています。それにより多くの方に資料をさがすときの参考としていただいています。そのほか、研修事業では国会図書館から講師を派遣していただいています。

ボランティアについては、海外資料サービスでは翻訳ボランティアをお願いしています。子ども読書支援センターで読み聞かせのおはなしボランティア指導者として活動されている方が県立図書館では一番多くなっています。このほか、映画会に関わるボランティアや資料の補修をしていただいているボランティアの方などがいます。

委員：国会図書館は施設も素晴らしいので、連携・活用をしていただければと思います。また、図書館について関心を持っている方や司書資格を持っていても司書として勤務されていない方が多くいます。その方々にボランティアとして図書館と一緒に活動していただくことがいいのではないのでしょうか。

委員：いま、熊谷図書館、久喜図書館と収蔵施設として外部書庫という施設があると説明がありましたが、あとどのくらい収蔵能力があるのでしょうか。

会長：どこの図書館も資料の収蔵については課題となっています。

事務局：外部書庫については約1万8,000棚がありそのうち約3,400棚の利用が可能となっています。

久喜図書館では令和元年度にその時点の収蔵容量等を確認し、令和5年

度にはいっぱいになると予想されていまして。そのため資料等の整理を行いまして約450棚程度のスペースを作り出しました。現在は令和7年度末に資料の収蔵容量を超える計算になっています。今後は外部書庫の活用を検討しまして、久喜図書館本館の収蔵能力の確保をしていきます。

委員：外部書庫の収蔵能力はあと10万冊程度ということですか。

事務局：収蔵能力は限られていますのでビデオテープやカセットテープ、点字資料などを整理するほか、利用の少ない雑誌などは保存年限を定めまして収蔵能力の確保に努めているところです。外部書庫の今後の収蔵能力について改めて確認し、収蔵方法について検討を進めてまいります。

事務局：浦和図書館が閉館となったときに、浦和図書館で収蔵していた資料を熊谷図書館と外部書庫で収蔵することとなりました。外部書庫は旧玉川工業高校であったことからその施設を書庫とするためには加重、書庫の設置、湿度などの改修が必要で利用できる部屋も限られています。その限られたスペースで熊谷図書館が約96%、久喜図書館が4%程度を利用しています。今後、熊谷図書館と久喜図書館が協力し収蔵能力確保のため資料等の整理をするなどの対策を行ってまいります。

委員：大学図書館などでは自動書庫を設置しても、すぐに満杯になり廃棄基準などを見直す必要がでてきます。県立図書館では令和7年度に満杯になるということですが、廃棄基準について勉強していきたいと思います。

委員：図書館で資料等を廃棄する場合はどのような処理をしているのでしょうか。

事務局：不用となった資料はまずは県施設への保管転換を行います。保管転換とならなかった資料については、市町村、例えば市町村立小中学校などに譲与することになります。そのうえで残ったものについては県民リサイクルということをしています。過去には図書館と県民のつどい埼玉の会場で県民の方に譲渡をしたことがあります。

委員：家庭環境などで情報を正しく収集することができない子供たちがいます。子ども食堂などでは本を揃えたいという希望があっても難しいということもあるので質問をさせていただきました。

委員：古いからとか利用者が少ないからといって廃棄すべきではない資料もあると思いますが、それらを紙ではなくデジタル化して残しておくということは検討されているのでしょうか。

事務局：資料をデジタル化するに際して著作権の問題があります。新しい資料であれば電子書籍を購入するなどの方法があるかと思いますが予算的に厳しいところがありますのでこれからの課題と考えます。また、行政資料とか著作権の切れた地域資料などは積極的にデジタル化を進めたいと考えています。一方、地域資料などには貴重なものもありますのでデジタル化した資料を利用していただき、紙資料は保存するという事も検討していく必要があるかと思います。デジタル技術もこれから進展していきますので研究しながらデジタル化を進めてまいります。

会長：複製にあたるデジタル化は著作権があるうちはすることができません。著者死後70年経過すれば複製をすることはできますが、亡くなった日を確定するのも実際には難しいところがあります。国会図書館は著作権法に関わらず資料の複製ができるためデジタル化を進めています。デジタル化した資料を個人に提供するというサービスも行っています。その点では県立図書館として国会図書館と重複しないように進めるのかということは検討していく必要があると思います。

委員：博物館などでは資料保存をどうするかという課題があります。同じ社会教育施設である図書館においては著作権の問題がありますが、場所をとるものをデジタル化することで収蔵の問題を解決できるのではないのでしょうか。また、市町村の郷土資料などについても同じような問題があるのではないかと思います。また、資料を保存しつつ、気軽に資料を利用してもらおうという視点からもデジタル化が有効ではないのでしょうか。

(2) 予算概要及び事業について

資料2「予算概要及び事業について」に基づき説明

【質疑】

委員：予算の県立図書館情報化推進事業について令和5年度は予算が増えているがどうしてですか。

事務局：図書館システムはおおよそ5年ごとに更新を行っていますが、令和5年度がその更新の年度にあたります。特に今年度はセキュリティ向上に向けた更新を行う予定です。

委員：図書館において図書のページが切り取られたりしていることがあり、とても驚いています。また、図書館として持出防止の措置を取っていても

盗まれてしまうということもあるかと思うが、その点のセキュリティについても対応をお願いしたい。

委員：予算には光熱費等も含まれているかと思うが、光熱費などの高騰により開館日数や開館時間等の見直しは行っているのでしょうか。

事務局：開館日数や開館時間については変更ありません。光熱費についてはひっ迫しておりまして、高騰分については財政当局と調整をして予算措置をしていただいています。

会長：収集しているCDやDVDは約3万タイトル程度で推移していますが、利用状況をみると視聴覚資料はかなり減っていることがわかります。今後、CDやDVDは視聴ではなくストリーミングなどに代わっていくのではないかと思いますでしょうか。

事務局：CD及びDVDについては状況をみながら、選定を行っています。DVDについては個人貸出だけではなくて、市町村立図書館などでの映画会で上映できるものなどを優先して選定を行っています。

委員：利用状況のうち入館者の把握の方法はどうされているのでしょうか。また、平日と土日休日での利用状況の違いはありますか。

事務局：入口に赤外線カウンターがあり、利用者の方が通るごとにカウントする仕組みとなっています。平日、土日休日では、土日休日のほうが貸出は多くなっています。また、入館者数も土日休日の方が多くなっています。

(3) 埼玉県立図書館運営の重点目標（令和4～6年度）の令和4年度実績と評価について

資料3「埼玉県立図書館運営の重点目標(令和4～6年度)の令和4年度実績と評価について」に基づき説明

【質疑】

委員：来館者アンケート及びWEBアンケートの回答者数はどのくらいでしょうか。

事務局：来館者アンケートの有効回答数は551件、WEBアンケートは82件となっています。

副会長：重点目標5の「司書等専門職員の人材育成の強化」についてですが、さいたま市立図書館では司書採用を行っていないのですが、司書資格を持っている職員が図書館に異動するなどして運営しています。異動により専

門性を高めるとか技術の継承などが難しい状況です。一方でC h a t G P Tに見られるような技術により将来、人がやるべきことと機械がやるべきことが混在してくると考えています。県立図書館には90名程度の職員がいるなかで、県立図書館のマンパワーの確保についてどのような展望をお持ちなのか教えてください。

事務局：埼玉県では10年ほど司書の採用を行っていませんでした。司書の採用を再開して10年程度経ちますが、その結果、職員の年齢構成が2層に分かれています。また、3館体制から2館体制になったときに全体の職員数は維持されています。今後、新県立図書館基本構想やその計画を進めるなかで、県としてやるべき図書館の業務における技術の継承を行っていくために職員数やその能力の確保を進めていく必要があります。現在、人事委員会とのやりとりで司書採用を継続しています。今後、退職後補充について見据えながら人材確保を検討していく必要があると考えています。

事務局：補足しますと重点目標5の「司書等専門職員の人材育成の強化」は、主に市町村立図書館や学校図書館などの埼玉県全体の人材育成、研修の強化を対象としています。市町村立図書館については指定管理者制度の拡大等があり、一様にはいきませんが研修の強化の取組みを進めてまいります。

委員：重点目標3「埼玉サーチ」の満足度が令和4年度4.0以上で評価は「S」となっています。また、令和5年度、6年度も同じ目標値となっています。重点目標5「先進的な事業・業務の相談件数」では令和4年度の目標値430件に対して実績値が986件となっており、評価は「S」で令和5、6年度も同じ目標値となっています。目標値の設定ですが、もっと向上していこうという考えはないのでしょうか。

会長：すでに達成しているのだからもっと高い目標をめざすべきなのではないかというご意見ですが、事務局はどうですか。

事務局：令和4年度から令和6年度までの目標値を令和3年度に設定しました。この目標値は図書館協議会、主にサービス評価小委員会の委員の方にご意見をいただいて設定しています。そのため目標値の見直しについても委員の方々のご意見を基に検討させていただきたいと考えています。

委員：目標値をもっと高くすることを望んでいるのではなく、県民サービスの視点や業務改善などの視点で目標値を検討していただければということです。

事務局：令和3年度に設定した目標ではありますが、その後、デジタル技術など様々な環境要因が変化しています。それに応じて目標の設定も変わってきます。令和5年度、6年度と評価をするわけですがその際に目標値について検討をしてみたいと思いますので、御指導をいただければと思います。

(4) 埼玉県立図書館の広報について

資料4「埼玉県立図書館の広報について」に基づき説明

【質疑】

会長：図書館からの情報発信が利用者に届いていないという話をよく聞きますが、説明で県立図書館では多岐わたる広報活動をしていることがよくわかりました。

委員：広報を行う際にそのイベントの対象となる層などがあると思いますが、どのように広報を行っているのでしょうか。

事務局：一例として2館で行っている「情報の探し方講座」について御紹介します。この講座は会場開催とオンライン開催の2通りで行っています。特にオンライン参加の方向けの広報を行っていますが、従来、紙中心に行っていた広報とあわせWEB上での広報も行うことで、オンライン参加者の増に結び付いています。

委員：講座の内容により参加者も変わり、広報の仕方の問題と一概に言えないと思いますが、Twitter（現「X」）もハッシュタグをたくさん使っていて、そういう方法を続けていったらよいと思います。

委員：日本の図書館は静かだと感じます。以前、行ったフィンランドの図書館は学習するところは静かですが、一方で図書館内に市民の方の憩いの場となっているところがありました。例えば法律相談をしていたり、雑談をしていたり、また、遮音されたブースではエレキギターの練習をしていました。フィンランドでも図書館は本を読んだり借りるところではありますが、本だけを媒介とする場所ではなく、地域の拠点となっていました。県立図書館にスペースがないことは承知していますが、待ち合わせ場所のような使い方などもあるのではないのでしょうか。

事務局：ご意見ありがとうございます。先日、新館となって間もない山梨県立図書館を訪れた際に、ガラス張りのブースがあり、そこで打ち合わせなどができるようになっていました。これからはこのようなスペースも必要だ

と思いましたが。ビジネス支援サービスの講座では、参加者の交流を行っているものがあります。県立図書館の施設が必ずしもディスカッションする部屋ではないため雰囲気づくりからいってディスカッションできるスペースが必要と感じます。いただいたご意見については今後、参考とさせていただきます。

委員：学校の行事として市立図書館に行くことはありましたが、県立図書館に行くことはありませんでした。友人に県立図書館のことを聞くと、県立図書館の役割が理解されていないことがあります。一般の方は市町村立図書館と県立図書館の役割の違いがわかっていないのでその点も広報していただけたらと思います。

事務局：ご指摘のとおり市町村立図書館と県立図書館の役割について県民の方に十分に伝わっていないかと思います。その点についても今後、考えていく必要があると思います。

委員：県立図書館では Twitter を使われているということですが、画像なども使用して若者をターゲットにした広報も多いのかなと思います。Instagram で Twitter の内容と重複して掲載しても若者にも受け入れられるのではないのでしょうか。Twitter 以外の SNS を検討されたらどうでしょうか。

事務局：検討してみたいと思います。

(5) その他

なし

11 閉 会

以上